

『学校教育目標』

自主 「自ら学び、自分で道を切り拓く自主的精神を高める」

自ら学ぶ 生きる意欲 倫理観や正義感 忍耐力 奉仕の心
自立心 自分で道を切り開いていく力

信愛 「互いに認め合い、身近な人たちとの信頼関係を築く」

生命や人権を尊重する心 他者への思いやりの心 感謝の心
責任感 自律心 協調性 感動する心

知性 「知性を磨き、よりよい人間に成長する向上心を育む」

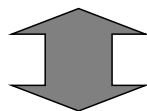
基礎的・基本的な学力 思考力、判断力、表現力 創造力、
課題発見・解決能力 読解力

学校のミッション・ビジョン

『めざす生徒像』

◎お互いを認め合い、
明るくのびのびと学び合い、
高め合うことができる生徒（3合い）

2020年度重点課題
教科指導と生徒支援を充実させ「知識、技能の確実な習得」「思考力・判断力・表現力の育成」「学びに向かう力、人間性の涵養」を偏りなく育成する。



「大人になる」場としての学校

A 学校経営の基本方針

学校目標を実現するため、次の6点を学校経営の基本方針とする。

- 1 わかる授業を基盤とした基礎・基本の確実な定着
(多様な生徒の学びを支える「学級づくり」「授業づくり」「生徒支援」の充実)
- 2 家庭との信頼関係に基づいた生徒支援の充実と支援教育の推進
(学校全体がチームで取り組み、機能する生徒支援・支援教育の充実)
- 3 地域との連携・協働による信頼される学校づくりの推進
(開かれた学校・信頼される学校づくり)
- 4 危機管理・安全対策、防災に十分に配慮した学校づくり
(命の大切さにこだわり、安心・安全を基本とした指導体制の充実)
- 5 組織的、機動的な学校運営の推進
(学校全体が一枚岩になって動く迅速なチーム対応)
- 6 部活動の活性化
部活動ガイドライン、逗子市立中学校に係る部活動の方針の遵守
(スポーツや文化等の活動への参加を通じて豊かな学校生活が送れるようにする。
「参加した誰もが満足できる部活動を目指す」)

B 学校運営の重点

0 教育環境の充実

(1) 学校安全の推進

- ア 安心・安全が基本の環境作りを進める。
- イ 事故防止会議の内容を重視し、事故防止、発生時の緊急体制の整備、対応を図る。
- ウ 危機管理意識を持った防災の強化を推進する。

(2) 教育情報化の推進

- ア 校務支援システムを利用し効率化、ネットワーク化、データの共有をはかる。
- イ 『逗子中だより』『学年だより』等のツールを利用して、学校情報を積極的に発信する。
- ウ ホームページでの発信の充実につとめる。
- エ 個人情報の保護に努める。

(3) 地域との協働推進

- ア 学校・家庭・地域が連携した取り組みを推進する。
- イ 毎日を「学校公開日」として設定し、家庭・地域への学校を公開していく。
- ウ 学校支援地域本部の協力による校外の人材活用の授業を実践する。
- エ 学校評議員へ学校に関わる情報を定期的に送付する。
- オ 学校支援地域本部の担当は地域との連携・参画・協働による学校づくりに努められるようにする。
- カ 市民としての基礎を培い生活に即した学習を編成する。
- キ 地域の担い手として、地域循環が可能な生徒の育成を図る。

- ク 社会福祉協議会「こころプロジェクト」で多様な生徒の理解に努める。
- ケ 避難所運営訓練のサポートに教職員と生徒が積極的に参加し、地域の学校としての自覚を促す。
- コ 地域社会の一機関として、電話対応、接客、挨拶、名札の着用など保護者・来客から信頼されるように努める。

(4) 学校評価に基づく学校づくり

- ア 学校評価を効果的に学校運営に生かす。
- イ 保護者・学校関係者による授業評価を実施する。
- ウ 学校関係者評価委員・学校評議員・PTA役員との連携を強化する。

I 学習指導の充実

(1) 授業改善の推進

- ア 教師の指導力向上に努める。
- イ 年間指導計画 学びのプランにより生徒が見通しを持って、主体的に学習に取り組めるようにする。
- ウ 授業力の向上により、教師の成長に努める。
- エ 発表活動を取り入れた授業を実践する。
- オ 評価評定の精度を上げるための工夫改善を実施する。
- カ 学力学習状況調査等の課題を指導に生かす。
- キ 指導事項・指導内容に応じた適切な教材の開発や指導法の改善に努める。
- ク 夏期休業中も含め、補習の充実を図る。
- ケ 教科ごとに見通しを持って取り組める適切な課題を設定する。
- コ ティーム・ティーチング、少人数指導、様々な形態の指導法による授業の改善を図る。
- サ 教科会の充実を図る。
- シ 道徳の評価について研修を深め取り組む。
- ス 道徳推進教諭中心に、積極的に道徳の授業を公開する。
- セ 情報活用能力の育成を図る。
- ソ 生徒に配布する手帳を活用し、提出物の自己管理能力と振り返りの力を育成する。

(2) 健康体力づくりの推進

- ア 健康の3原則である食事、運動、休養、睡眠を意識させる。
- イ 食育の推進を図る。

(3) 体験活動の充実

- ア 生徒会の自主的な活動を支援し、充実させる。
- イ 生徒会活動の活性化で生徒同士の思いやりの気持ちの醸成させる。
- ウ 生徒会活動を中心として、「ホテルの里づくり」など環境に対する豊かな感受性を育む。

(4) 今日の課題への取組

- ア 学校図書館指導員と連携し、学習情報センターとしての学校図書館の機能を高める。
- イ 一人ひとりの読書量を増やすための取り組みとして朝読書・読み聞かせ・ブックトーク等を進める。
- ウ 市立図書館と連携した読書活動を推進する。
- エ 情報教育全体計画を作成し、効果的な指導内容の充実を図る。
- オ 外部講師による情報モラルの育成を図り、ICTの光と影を理解させる。
- カ 家庭・地域との連携を図りながら体験を通して心に響く道徳教育を計画・推進する。
- キ 家庭での学習習慣の確立と、個に応じた家庭学習の在り方について校内で共通理解を図る。
- ク SDGsの視点を取り入れた学習活動を通じ、世界的視野で物事を考えられる市民を育成する。

II 支援の充実

(1) 支援環境の充実

- ア 「学校生活の基本は授業」を具体的にする。
- イ 活力ある生活を送るために、規則正しい生活習慣を確立させる。
- ウ 発達段階に応じた思いやりの心の育成を図る。
- エ 支援を要する生徒の情報を共有し、学校全体で連携した支援を重視する。
- オ 教科相談等の診断的支援体制を構築する。
- カ 教育相談体制を広く生徒・保護者に周知を図る。
機能する支援体制を確立する。
- キ 教育相談コーディネーターの役割を明確にする。
- ク 生徒個々のアセスメント及び援助方針を立て、支援シートを活用する。校内支援体制を確立させる。
- ケ 支援を要する生徒への個別の支援・指導・学習を年間計画、日課表に位置づける。
- コ 支援教室の活用などの支援体制の充実を図る。

(2) 安心できる居場所づくりと絆づくりの推進

- ア 生徒同士が互いに認め・助け合う集団づくりをおこなう。
- イ すべての生徒が感謝し合う 人間関係の構築を図る。
- ウ いじめの未然防止と早期発見・早期対応・早期解消に努める。
- エ いじめ防止基本方針に基づき、支援委員会、いじめ防止等対策会議を定期的に行う。
- オ スクールスタンダードを確立し、授業のユニバーサル化をはかる。
- カ 人間関係形成能力を育て、勤労観・職業観を育成する。

(3) 問題行動対策・不登校対策の推進

- ア 生徒の変化を「気づくこと」「見逃さないこと」から情報の共有を図る。
- イ 生徒の多面的な理解を進め、生徒の困り感の早期発見に努める。
- ウ 教職員が一丸となった積極的な生徒支援を推進する。
- エ 不登校の未然防止のために家庭との連携を重視し、早期対応・早期解消を図る。

(4) 小・中 中・高の連携推進

- ア 地域の小学校6年生に対して、中学校の体験を実施する。
- イ 行事を通して小学生が中学校に足を運ぶ機会を多く作る。

Ⅲ 学校組織の充実

(1) 学校・学年・学級経営の充実

- ア 教職員の学校経営・運営に対する参画意識の向上を図る。
- イ 教職員集団がチームとして執務し、授業力の向上に努める。
- ウ 企画会議、代表者会に経験の浅い教員を参加させていく。
- エ 3学年で2年間の学習の集大成としての発表会を企画し、地域・保護者の参加を促す。

(2) 研究・研修の充実

- ア 逗子市の委託研究の本発表に向けて研究を深める。
- イ 教育活動の見直しにより、展望をもちながら組織的・計画的・継続的に校内研修を計画する。
- ウ 研修・研究会・担当者会等へ積極的に参加する。
- エ 研究授業の保護者・地域への公開を積極的に実施する。
- オ 校内外での研修会を通して、内容の共有化を図る。
- カ 休業中の研修会への積極的な参加をおこなう。

(3) 信頼に基づいた指導の推進

- ア 一人ひとりの生徒・保護者との信頼関係を構築できるよう教師間のスキルアップに努める。
- イ 生徒指導担当を中心に生徒の共通理解を図る。
- ウ 目標管理に基づいた、人事評価システムを活用しての学校組織の活性化を図る。
- エ 人事評価システムを通して教職員の力量形成の支援を行う。
- オ 学校徴収金の迅速な処理をおこなう

(4) 働き方改革の推進

- ア 校務分掌へ適材適所に配置し持続可能な逗子中学校づくりをすすめる。
- イ 教材研究を進め、授業準備の時間を確保していく。
- ウ 教職員の業務を精査し、生徒会活動・部活動等、生徒とふれ合う活動時間の確保に努める。
- エ 教師同士の持続可能な教育活動・向上のための人材の育成をOJT中心に進める。
- オ グループウェアや校務支援システムの利用による業務のサポートをおこなう。
- カ 勤怠管理システムによる適正な労働時間の把握をおこなう。